

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6回 豊島区スポーツ推進計画策定委員会
事務局（担当課）		学習・スポーツ課
開催日時		令和7年3月4日（火） 18時00分～19時00分
開催場所		区役所本庁舎8階 807・808会議室
議 題		1 開会 2 パブリックコメント実施結果について 3 豊島区スポーツ推進計画（案）について 4 答申 5 その他
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	松尾哲矢委員、村本宗太郎委員、木津美佳委員、佐藤妙子委員、 本山美子委員、武井悦子委員、米田久美子委員、中村真喜子委 員、渡邊圭介委員、木山弓子委員 計10名
	事 務 局	学習・スポーツ課長、学習・スポーツ課職員5名

審 議 経 過

1 開会

事務局：これより第 6 回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。皆様には事前にメールで資料をお送りしていますが、その後資料の中身を精査し修正を重ねていますので、本日は配布した資料で進行をしていきたいと思ひます。庁内の委員の皆様方は、全庁共用フォルダに資料を準備していますのでそちらをご利用ください。それではこれから先の進行につきましては会長をお願いしたいと思います。

会長：本計画策定に当たりましては、最後の委員会となります。次第 4 で答申とありますが、委員の皆様とともに作成したスポーツ推進計画を高際区長へ提出する予定です。それでは、次第 2 パブリックコメント実施結果について事務局よりご説明をお願いいたします。

2 パブリックコメント実施結果について

事務局：それでは資料 1「豊島区スポーツ推進計画」改定に伴うパブリックコメント実施結果について説明いたします。実施期間は、令和 6 年 12 月 11 日から令和 7 年 1 月 14 日まで約 1 ヶ月間です。周知方法と閲覧場所については記載の通りです。受付件数はメールで 11 件、いただいたご意見の総数は 13 件です。複数のご意見をお寄せいただいた方がいるため、受付件数と意見件数は一致していません。2 ページ目以降に意見の概要と区の考え方を記載しています。本日は主な意見についてご説明をいたします。2 ページ No.1 スポーツ実施施設の充実についてということで、豊島区のサッカークラブに所属しているが、個人で練習できる場所が限られていること。時間や周りの人を気にせず、近所でいつでも利用できる練習場所がない。現在利用している「ふるさと千川」や「小学校の校庭開放」も、人が集中し、練習しづらい。サッカーボールの個数が限られており、持ち込みも禁止されているというご意見でした。区の考え方として、令和 6 年度から、子どもの居場所・遊び場づくりの一環として、区立スポーツ施設を一般開放しています。屋外で球技ができる施設として、南長崎スポーツセンター、千早スポーツフィールド、総合体育場の 3 つがあり、サッカーの練習も利用可能です。利用者は、自分の道具を持参して楽しむことができます。基本目標 1・施策 1 スポーツに親しむきっかけづくりに記載のとおり、学校施設の開放や区立公園の利用ルールの検討、特色を持たせた公園としての再構築など、身近な場所でスポーツに親しむことができる環境を今度も整備してまいります。続いて、3 ページの No.2 スポーツ実

施施設の充実についての意見概要は、施設の利用者が増えており、練習や大会が十分にできない状況です。豊島区は近隣区と比べて体育施設が少なく、会場の確保が難しいと感じているため、豊島体育館規模のアリーナを備えた総合体育館の増設を希望しています。区の考え方として、新規スポーツ施設の整備には広大な敷地が必要となるなど課題があるが、限られた資源で区民がスポーツに親しめる環境作りを進めてまいります。基本目標 1・施策 7 スポーツ実施施設の充実に記載のとおり、区立スポーツ施設の計画的な改修をはじめ、施設機能の充実や維持を行うことで、施設を利用する方が楽しくスポーツを行うことができる環境を整えてまいります。No. 3 スポーツ実施施設の充実についての意見概要は、雑司が谷体育館では空調設備の影響でバドミントンのシャトルの動きに支障があり、大会が開催できません。また、マイクや音響設備の使用にも制限があります。空調設備や防音対策などの改修を希望しています。区の考え方として、基本目標 1・施策 7 に基づき、区立スポーツ施設の計画的改修や機能充実、維持を進め、施設利用者が楽しくスポーツを行うことができる環境を整備していきます。続いて、4 ページです。No. 6 障害者のスポーツ活動の参加促進についての意見概要は、障害のある人も参加できるスポーツ教室やイベントの企画を増やし、イベント告知には可能な配慮も併記してわかりやすくしてほしいというご意見でした。区の考え方として、基本目標 1・施策 5 に基づき、障害のある方も参加できるスポーツイベント（「としまスポーツまつり」、「スポーツのつどい」、「みんなのヨガ」、「としま健康チャレンジ」など）を継続的に実施します。また、障害の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツを楽しめる環境を整備し、健康で豊かな生活を支援します。イベント開催には、ノウハウを持つ民間事業者と連携し、配慮事項を周知するよう心掛けてまいります。5 ページ、No. 7 障害者のスポーツ活動の参加促進についての意見概要として、南長崎スポーツセンターには障害児（者）向けの定期的なプログラムがなく、障害のある人々は特に学校卒業後、スポーツをする機会が限られ、運動不足になりがちです。区内のスポーツ施設で、障害者向けの定期的なプログラムを実施してほしいという意見でした。区の考え方として、基本目標 1・施策 5 に基づき、障害のある方がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送るための取り組みを進めます。区立スポーツ施設では、施設の指定管理者と連携し、障害のある方も楽しめるプログラムの実施機会を検討してまいります。意見の概要と区の考え方については以上となります。今後の予定として、3 月 21 日（金）に区ホームページにて結果を公表する予定です。

3 豊島区スポーツ推進計画（案）について

会長：続きまして、次第 3 豊島区スポーツ推進計画(案)について事務局より、ご説明をお願いします。

事務局：それでは、資料 2 をご覧ください。表紙につきましては、昨年オープンしました千早スポーツフィールドをバックに、様々な区民の皆様方がスポーツフィールドで活動している様子をイメージしました。皆さんに手に取っていただけるような表紙を今検討しているところです。内容につきましては、前回の委員会を経て、変更した点を別紙にまとめています。何点かご説明いたします。まず変更点⑤基本理念につきましては、34 ページに記載の通り「スポーツでみんながつながり、笑顔あふれるまち としま」としました。変更点⑧組織改正に伴う課名の変更がございます。学習・スポーツ課が 4 月から、生涯学習・スポーツ課となります。その他変更点につきましては、別紙をご覧ください。現在 3 月中の完成を目指してレイアウトやデザインなどを校正中でございます。随時修正してまいりますので、ご了承いただければと思います。また、最終確認につきましては、デザイン等も校了した上で、会長一任とする形でよろしいでしょうか。

(委員、了承)

最後に、資料 3 として概要版も作成しています。概要版については、本体の部分の抜粋となります。区民の皆様にはこちらを使って周知していければと考えているところです。簡単ではありますが、説明は以上となります。

4 答申

会長：続きまして、次第 4 答申となります。

事務局：これより、豊島区スポーツ推進計画策定委員会から、区長への答申を行います。

会長：答申書 令和 6 年 4 月 23 日付、6 豊文学発第 104 号により本委員会にて諮問された事項について議論を重ねた結果、このたび豊島区スポーツ推進計画の改定について別添のとおり結論を得たので、ここに答申いたします。会長 松尾 哲矢、よろしくお願いいたします。

区長：ありがとうございます。

事務局：それでは、区長よりご挨拶させていただきます。

区長：私が諮問させていただいたのが、去年の 4 月 23 日となります。それから短い期間ではありましたが、6 回にわたりご審議をいただきました。ただいま松尾会長から答申をいただきました。中身もさる事ながら、本当に夢のあるわくわくするような表紙のデザインで素敵な答申をいただきありがとうございます。そして今改めて皆様のお顔を拝見しますと、女性の割合が非常に高く、元気で明るい委員の皆様が検討していただいたおかげで、素敵な中身になっ

たと痛感しています。改めて松尾会長を初め皆様には、お忙しい中ご検討のお時間をいただきまして誠にありがとうございました。諮問をさせていただくときに、職員と話をしていましたが、この間スポーツを取り巻く環境というのは大きく変わっていて、まずもってコロナ禍の3年、4年ということで大人もそうですが、子どもたちの体力低下が注目を浴びました。外出する機会が減ることで、心も体も縮こまってしまうということもありますし、一方で家の中でのスポーツ観戦が充実したり、あるいは障害があってもどんどんスポーツしようというような盛り上がりがコロナ禍を経て目立っていたのではないかと思います。それから部活動の地域連携・地域移行でも大きな課題がございます。本当にスポーツを取り巻く課題というのが大きいなと思っていますところなんです。そうした中、皆様にご検討いただいた、「スポーツでみんながつながり、笑顔あふれるまち としま」と本当に素敵な基本理念を掲げていただいて、3つの基本目標を柱とする体系で作っていただきました。アーバンスポーツ、eスポーツ、マンガ・アニメの活用、そして今年度力を入れていましたが、子どものスポーツ環境の充実といった本当に豊島区らしいわくわくする計画を作っていただいたなと思います。これをしっかり受け止めて実行していかななくてはいけないなということを痛感しています。1つご報告を申し上げますと、豊島区は現在区議会の最中ですが、これからの10年後の将来像をどうするかをみんなで決めようということで、基本構想を豊島区議会で議論をいただいております。そして、まず5年で何をやっていくかという、豊島区の基本計画も今議会にお諮りをしています。その中に7つの大きい柱を作ってしまして、安心安全なまちというのが、1丁目1番地で置いてありますが、それも含めて7つの方向性を出しています。その中の1つに「豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち」ここにスポーツが入ります。それを豊島区の大きな柱に置いてこれから全庁を挙げて頑張っていくというようなところであります。実行に向けて、組織改正を4月にする予定です。現在、文化商工部としていますが、4月には文化スポーツ部を作ることにしました。そしてもう一つは、観光や産業振興なども一生懸命やっていくために、産業観光部と文化スポーツ部という新しい部を2つ作ります。新しい部署名にスポーツを入れて、文化スポーツ部ということで、子どもから高齢者、障害のある方ない方、外国籍の方、誰でもスポーツを通じて人と繋がっていったって、わくわく生き生きとした暮らしをしていただけるような、そうした応援をすべく、スポーツを所管する部として実行していきたいと思っています。その大きな柱になるのが本日答申いただきました、新しい計画になります。この計画を文化スポーツ部以外の部署も含めてみんなで実行に移していきたいと思いますし、引き続き会長を初め皆様に、スポーツ推進計画の実

行を管理していただいて進みが悪いときは助言をいただいて、豊島区のスポーツが推進できますように見守っていただきたいと思います。事前に担当から柱を聞きましたが、私自身がすごくわくわくしています。本当に素晴らしいご答申を賜りまして、改めて心から御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(区長は公務のため、退席)

5. その他

事務局：また、本日が最後の委員会となりますので、委員の皆様方から委員会の感想を一言ずついただいて、最後に会長にご挨拶していただきたいと思います。

委員：今回計画の策定委員として参加させていただいて、今まで自分が思っていたスポーツの概念に相違があったのと、とても広がったというので、貴重な時間をいただいたなと思っています。私は、バレーボールをやっている中で、バレーボールだけのことを考えていてその広がりっていうものの中で、スポーツの推進ってどうなっているのかなというところも見たい部分がありましたが、それはちょっとした小さなことであって多方面からのものがあるということを知ることができました。今後は皆さんで話し合ったこの素晴らしい推進計画で、豊島区ではこんなことをやっていますというのを、いろんな方に幅広く周知していく方法を考えていければいいなと思います。

委員：何よりも貴重な機会に参加をさせていただきまして、様々な立場の方からご意見をいただいた非常に貴重な機会だったなと思っています。今回事前に送っていただいた豊島区スポーツ推進計画の案も拝見をして、こちらに何らか関わってたっていうのがすごく誇らしい気持ちでもありました。私は少年サッカーチームのコーチをボランティアでしてまして、豊島区のスポーツ推進に地域の少年スポーツチームで貢献できる場所はたくさんあるなと改めて実感をしています。子どもたちをはじめ、保護者も巻き込んで、そのおじいちゃんおばあちゃんも巻き込んで、地域の方々とも交流ができて、外国籍の方もたくさんいて、こういうふうなことでかなりそれぞれの社会で活躍をされている保護者の方々が運営をしている、本当に100%善意で関わっている団体というのも珍しいのではないかなと、豊島区にしっかりと根付いているというところもありますので、絵に描いた餅ではなく、住んでいる1人1人が実感できるようなものに落とし込んでいくために、引き続き一緒に検討させていただけたらと改めて感じます。

委員：私は初めてこういった会議に出させていただいて、いろんな意見を言ってしまったときもありますが、今回出来上がった計画を拝見して、意見を反映していただいて、難しい言葉のところにはちゃんと説明がついていたり、見や

すいように色を使って説明が書いてあったり、もう一つはパブリックコメントの中に、障害者のイベント周知についての意見がありましたが、例えばイベントに対しての問い合わせをして、イベントの概要だったりとか配慮できることなど、問い合わせがしやすい言葉だったり、電話番号があると障害者の方ももう少し参加しやすいのではないかと思います。視覚だけではなくて、いろんな障害があるので、その対応をするのにこちらの方でも対応しやすい反応があるのではないかと思いますので、そういった言葉を入れていただければ嬉しいです。私は委員会での意見をいろんなところで反映していただいて大変ありがたく思っています。

委員：6回にわたりありがとうございました。先ほど大変心強い区長さんのお話がありまして、このまま進んでいけばいいのかなと私も感じています。私もただスポーツというと、勝ち負けのスポーツというイメージが強く、私がやっているグラウンドゴルフも、やはり最終的には勝敗がかかってくるというような、でも楽しくやれるスポーツということで参加しているわけですが、本当にただ単に勝敗だけでなく、あらゆるスポーツがありますが、こんなにスポーツっていろんな面があるんだなというのを感じました。そんな中で、これから高齢者にとっては、野外でできるということが一番健康寿命にも繋がる大きな糧になると思っていますので、答申したこの計画を継続して実行に移していけたらありがたいと思っています。

委員：本当にいろいろ勉強させていただきましてありがとうございました。いろいろな分野、またいろいろな角度からスポーツを見るという経験ができて、今後の活動にも生かしていけるかなと思います。とても素晴らしい計画ができた中で、障害をお持ちの方が施設を利用するにあたって、免除もしくは減額という記載がありますが、障害をお持ちの方はサポートがないと1人で施設まで行くことや、あるいはそこで実際に何かをするにあたってやはりお1人で何かをできる方でしたらもちろんいいんですけど、そうではない場合もありますので、もしできましたらそのサポートの方も含めてご配慮いただければと思います。また、小学校とお話をしたときに、去年は猛暑だったので、夏休み期間の子どもたちの屋外プールで、1日目の朝一番しか入れない状況で、その後は中止にせざるを得ないという状況だったとのことでした。この暑さが必ず続くとは限らないですが、子どもたちのグラウンドでのスポーツも大事ですが、プールがあるのに使えないという状況であれば、今後の建て替えのところには屋内プールができるようなお話も聞いています。スイミングスクールに行っている子たちはできますが、通ってない子たちは、年に1回ぐらいのプールで6年間を過ごしてしまうというのも少し学校教育としていかがかなというお話も出たので、対応がなかなか難しいと思いますが、例

えば日除けとかアーチなどの応急処置とかもお考えいただけるといいかなと思いました。

委員：今のプールの話で、真夏の暑いときだけではなくて、あえて時期を外すなどそういう話も出ている通りで、例えば小学生のプールは何が何でも、7月にやらなければいけないということではなくて、もう少し柔軟に考えて年間計画を立てていただけると、外のプールでもできるのかなと思いました。それから私が思ったのは、高齢者の方はどんなに良い施設があっても遠くへは行きません。ですからやはり身近なところでできるような施設、そういったところの案内をこれからできればなと思いました。また、最近東京マラソンがあって審判として参加しました。ボランティアとして参加している方を見ていましたら、やはりボランティアさんはとても大切な方々です。一生懸命やってくださって、陸上の場合には有償だろうとは思いましたが、豊島区の中でも有償はなかなか難しいですが、無償でもそれでもお手伝いしてくれるような、応援やいわゆるサポーターという形の組織をもう少しできるような形になればいいかなと思います。そうすることによって、豊島区の中でいろんなイベント、それはスポーツだけに限らず、開催したときにボランティアを募集する、そういったところで私はこれならできるというのがあればそういった組織作りというのもできればいいなと思いましたし、熱心にやってくくださる方がいらしたら、その中からリーダーさんとしてのそういった資格とまでは言いませんけれども、研修を受けて新しく来た人にも指導もできるし、指示もできるというようなそういう組織があればいいなと思いました。皆様大変お世話になりました。ありがとうございました。

会長：この前東京都でスポーツ関係の調査がございました。これからは量から質の時代に入っていくべきだろうということで、スポーツを通して、最終的に幸福感といいますか、幸せだなと感じる人の割合を高めたいというのが狙いとしてございますが、そのときに調査で、あなたは幸福を感じますかというようなところをお聞きしながら、実際にスポーツをやっている方の中で、大体7割方が幸福であると感じておられるんですが、その中でスポーツボランティアですね、支える活動をなさっておられる方々の中で幸福であると感じている方が8割方あったということで、少し差がありました。もちろんするだけでもいいですが、支えるという行為が実はすごくその人の生きがいですとか、幸福感に繋がるということがデータとしても上がっていました。

委員：この度は貴重な機会に参加させていただきましてありがとうございました。推進計画案ということで非常に素晴らしいものができたと思います。私の大学でのメインの研究テーマは部活での体罰だったので、やはり施策の中にスポーツハラスメント、暴力の根絶も入っているのは非常に望ましいことだと

思いますし、研究領域の中でも次々と知見がたまっていっていますので、それを実践の中で活かしていくことが求められるかなと思います。先ほど会長がおっしゃったように素晴らしい推進計画案ができたので、次は誰がこれを担っていくのかというのが今後の課題になっていくのかなと思います。そうなりますと私なんかは、例えば計画案の施策 10 に寄与することができるかなと思いますし、ここにいらっしゃる委員の皆様が各々の領域で参加することができれば、計画を組み立てると同時に今後はその計画を実践していく立場になっていければと思います。そうなりますと、やはりこの委員だけでは当然足りないので、今度は豊島区民の方々が施策に支える側としてどのように携わることができるのかっていったところも次の課題になってくるのかなというふうに思います。特にやはりアーバンスポーツだったり、e スポーツというのは誰もが知っていて誰でも実践っていうのはなかなか難しい領域かなと思いますし、ウェルビーイングの向上についても、ウェルビーイングはなんだというところから始まるかなと思いますので、豊島区民それぞれ全ての方が、自分だったらこの領域から携わることができるという自覚を持った推進をしていくことができれば、10 年後、基本理念のとおり、「スポーツでみんながつながり、笑顔あふれるまち としま」に繋がっていくのかなと思います。その繋がっていくとなると、この表紙のように、今この表紙だと、一つのフィールドの中で全然違うことをやっているように見えるんですけども、推進計画が進んでいく中において、実はこのフィールドの中で違うことをやっているように見えて、それが豊島区民の知らない方々であっても、ここで繋がることができると、そこから豊島区のスポーツ全体が良い方向に繋がっていく、それを一つ象徴していくような絵になっていくのかなというふうに考えております。また引き続き貢献できるところについては参加していきたいなと思います。

委員：皆様どうもありがとうございました。この委員会に参加させていただいて知ったこともたくさんあって、実はスポーツの施策はあまり詳しくなかったもので、皆様のご意見を聞いてすごく勉強になりました。このスポーツ推進計画だけではなく、区ではいろんな計画を作りますが、計画の策定というのは限られた人で集中的にやっていきますが、できた計画を動かしていくのは区役所だけではないと思っています。私も微力ではありますが、学習・スポーツ課と協力をしながら、健康という切り口でスポーツと繋がりながら貢献していければと思います。

委員：昨年 4 月から 6 回にわたりまして短い期間ではありましたが、皆様方に活発にご議論いただきまして、無事区長の方に答申をしていただくことができました。本当にありがとうございました。私は 4 月から部長になりましたけれ

ども、いろいろな計画の会議に出ることもありますが、初めの1回目から本当に建設的な意見を皆様方が出してくださって、ご議論いただく会はそう多くないかと、そしてそれが1回目だけではなく、今日に至るまで続いていたということは、素晴らしい会議であったなと思っています。これもひとえに、松尾会長の本当に素晴らしい進行のおかげだと思っています。今回の計画では、最初の頃からスポーツとはどういう定義にすればいいのだろうかとか、そういったところから議論が始まったのかなと記憶しています。勝敗だけではなくて、日常の階段の上り下りを含めてスポーツとしていこうではないかということで、今回の計画の中でも定義をしていただきまして、今回からも少し出ていましたが、eスポーツというものを、豊島区として考え方を整理しようということで、今回の計画に記載をさせていただいたことは、非常に大きなことだったと思っています。これからeスポーツをどういうふうにして進めていくかというところは、学習・スポーツ課だけではなくて、子どもや高齢者の分野などで、幅広く考えられるところにも来ていますので、これからしっかり考えていきたいと思っています。そして先ほど区長の方からもお話ございました、今後の10年間を決めていく基本構想、そして基本計画の中では、今まで全世代にわたっていろんな施策をやっていこうということがありましたが、どちらかというと今までは高齢者の方が中心だったのかなというところはあったのかなと思っています。今回の計画におきましては、特に若い世代、子ども、そして若者、そして障害のある方、外国籍の方、こういう方たちにもしっかりと焦点を当てて、全ての計画を作っていこうということがございまして、基本計画の中でもスポーツの分野はそこにしっかりと書き込みをして、今回の計画の中にも、そちらの方の書き込みをさせていただいたのかなと思っています。スポーツの分野というのは非常に多岐にわたり、そして年代もですね、お子さんから高齢者までということで幅広く役所の中でもいろいろ関係する部署とは多くございます。今後この計画ができますので、庁内全庁挙げてですね、取り組みをしていって、この計画がですね、区民の方にしっかりと伝わり、区民の方が常に笑顔で、スポーツに親しんでいただけるように頑張っていきたいと思っています。また、計画ができたのがスタートということでございますが、今後計画を作った後にどうしていくのか、今どうなっているのかという進捗管理につきましても、来年度以降は、策定委員会ではないですが、こちらの計画がどのように進んでいるのかという、進捗確認をチェックするような推進委員会みたいな立ち上げを考えていきたいなと思っていますので、またその際には引き続き皆様方のお力をお借りできればなと思っています。少し長くなりましたが、皆様方に感謝を申し上げまして挨拶と代えさせていただきます本当にありがとうございました。

会長：私の方からも一言だけ挨拶を申し上げたいと思います。この計画が一体どんな位置付けになるのかなと考えたときに、国はスポーツ基本計画を 5 年に 1 回変えますが、第 3 期が今動いていまして、早速 3 年目を迎えてこれから 4 年目になりますけれども、その改定に向けて今動き始めるという状況です。東京都は、この 3 月でスポーツ推進総合計画が出されます。そこでもやはりこれからは量的なものだけではなくて本当にそれが幸せに繋がるのかという質的なもの、あるいはもっとスポーツの範囲を広げて、例えば e スポーツであれアーバンスポーツであれ、いろんな楽しみ方のできるものに広げるべきだ、そこにはする、見る、支える、だけではなくて、応援するというキーワードなんかも入れながら、広げるべきだというのが今回の東京都の動きにあるところでございます。そういったことを考えますと、実は今回のこの推進計画は極めて日本的な動きを踏まえた上で、豊島区の特徴を生かしたものになっているのではないかと思います。

今回の本計画の特徴としては、さまざまございますが、とにかく人数を増やせばいいという議論がずっと続いてきたものに対して、本当にそれで満足をしているのか、あるいはウェルビーイングに繋がっているのかという視点をきっちり入れられたことは、量から質への転換という意味では非常に先端を捉えていますし、多様性という意味では、さらに多様性を大切に、特に豊島区ではその障害のある方ない方、特に外国籍の方が多いのがこの区の特徴でもございますので、そういう方にきっちり目配りを効かせた推進計画になっているということが挙げられると思います。それと同時に、e スポーツについてどういうふうに対処かというのは、全国的な議論をしているところですが、港区さんでは体を使う e スポーツについては積極的に活用しましょう。東京都は、e スポーツ＝全部スポーツで何でもいいという訳ではなく、障害のある方や高齢者の方が、デジタルを使ったスポーツをやることで知的な領域でもあるいはフィジカルなところでも、活用できる部分があると、それは大いに実験的に活用していきましょうという、そういう立場で扱われていると思います。それに対して豊島区さんは、e スポーツの中でも体をちゃんと使ってやるようなものについては、推進をしましょう。全部いいと言っているわけではないのです。ただその辺りのところを注意深く、明確にしながら、障害のある方ですとか、子どもたち、とくに子どもたちには注意深くやっていかないとけないと思いますし、ご高齢の方ですとか活用の仕方によっては、十分な喜びを感じることができたり体に対しても非常に効果的なものになるということをきちっと先鞭をつけて今回お出しできたのは、注目すべき点ではないかと私は感じているところです。最後に、豊島区さんのアニメやマンガなどの知的でなおかつ新しい文化を作ろうという気概に満ちた区

であるわけですので、そういうところとスポーツがうまくマッチすれば、これは多分他の区では真似のできないものになるだろうなというのは想像するところでございます。そういった意味でも非常に特徴のあるものに皆さん方のご意見で仕上げてくださったのではないかと感じるところでございます。今回私は会長をさせていただきながら委員の皆様からの素晴らしいご意見が非常に多く私自身大変勉強になりました。いろんな会議に出させていただいていますが、本会議では、各委員の皆様から一言一言に重みのある、地に足をつけたような、きちっとした発言をいただいて、そのことが実は今回の計画に全部織り込まれたのではないかと思います。委員の皆様方に心から本当に感謝申し上げたいと思います。また、事務局の方々の多大なるご尽力に心より感謝を申し上げたいと思います。最後に、先ほどから申し上げましたように計画は、終わりではなくて初めの一步ですので、これから誰がどのように進めていかれるのか、進捗管理が非常に重要だと思います。今、部長の方からこの1年間どうだったのかという振り返りを1年に1度されるということです。これは非常に大切にされた方がいいのではないかと思います。それをする事で、初めて10年後にこの計画が見事に花開いたねということになるのではないかなと思います。この1年間、私自身も大変勉強をさせていただきました。これはもう委員の皆様方のおかげ様でございます。本当にありがとうございました。

事務局：その他ということで、スポーツ推進計画の進捗管理でございます。可能であればこの会を名称変更して、この会の中でやっていければと思っているところです。今年度は計画改定ということで年6回開催しましたが、そんなに回数は多くなくていいのかなと思っています。事務局の方で進捗をまとめまして皆さんにチェックしていただいて、ご意見をいただいて、そしてまた次の年にそれを反映していくということでございますので、年1回から2回ぐらいで開催をしていければと思っているところでございます。今回の任期は3月31日で皆さんは一旦終了となりますが、また4月以降には、皆さんには集まっていただきたいと思いますので、こちらからお声掛けをすることもございますのでよろしくお願いいたします。それから、スポーツ推進計画ですが、3月末に完成予定です。出来上がり次第、皆様方に郵送でお送りしたいと思います。最後になりますが、この1年間皆様方にお力添えをいただきまして本計画も完成に近づいています。事務局を代表いたしまして、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

会長：以上をもちまして、第6回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を閉会といたします。本日、またこの1年間皆様本当にありがとうございました。

提出された資料等	〈配布資料〉 資料 1 「豊島区スポーツ推進計画」改定に伴うパブリックコメント実施結果について 資料 2 「豊島区スポーツ推進計画」(案) 資料 3 「豊島区スポーツ推進計画」概要版(案)
----------	--